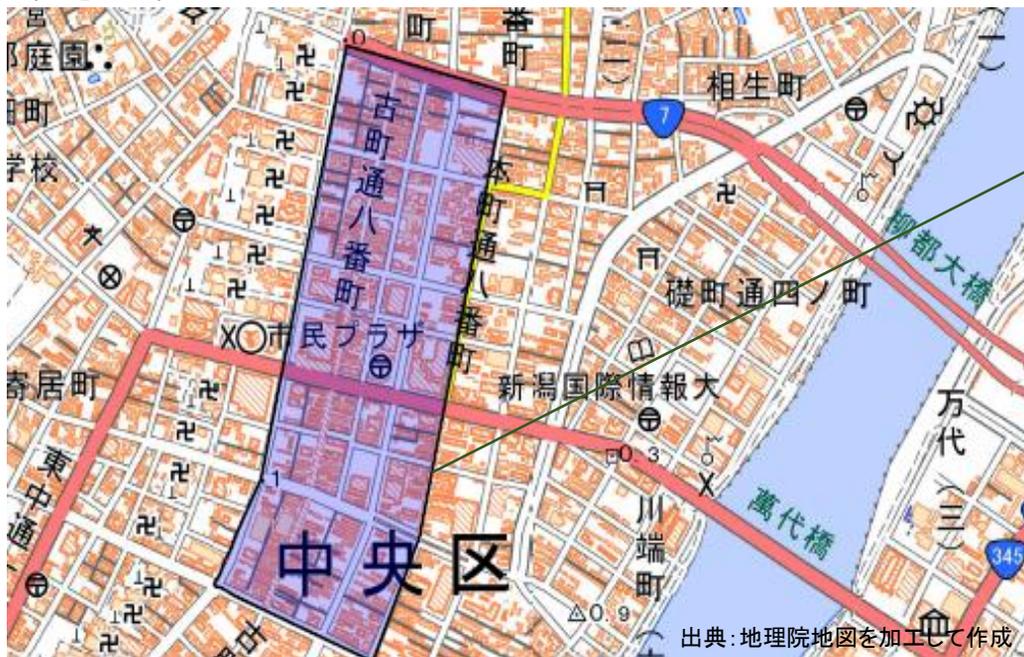


自転車指導啓発重点地区・路線（新潟中央署）

〈地区〉



この路線でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- ・酒気帯び運転

自転車に乗る時は次の点に気を付けましょう！

- ・自転車は車両「車のなかま」です。自転車も飲酒運転をした場合は、処罰されます。




この路線でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- ・一時停止違反
- ・信号無視

自転車に乗る時は次の点に気を付けましょう！

- ・自転車は車両「車のなかま」です。
- ・自転車も『止まれ』ではしっかりと一時停止！
- ・信号が赤の時は、必ず停止！



自転車指導啓発重点地区・路線（新潟中央署）

〈 路線 〉



国道7号
本町交差点～
萬代橋西詰交差点

【選定理由】
自転車利用者が多く、自転車事故も発生しているため

出典：地理院地図を加工して作成

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ・一時停止違反
- ・信号無視

自転車に乗る時は次の点に気を付けましょう！

- ・自転車は車両「車のなかま」です。
自転車も『止まれ』ではしっかりと一時停止！
- ・信号が赤の時は、必ず停止！

